

# 第 1 編 補助金制度

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
1	携帯電話等エリア整備事業	地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助する。 <補助メニュー> ・基地局施設整備(4G等) 圏外解消のため、基地局施設を設置する場合に整備費用等の一部を補助 ・高度化施設整備(5G) 4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合に整備費用等の一部を補助  ①1社参画または②複数社参画により補助率が異なる。 ※ 地方自治法等に基づき、市町村負担の一部は携帯電話事業者において負担。	【3,000,000千円】 ※デジタルインフラ整備推進事業の内数	① 1/2 ② 2/3	① 1/5 ② 2/15	① ※3/10 ② ※1/5		総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	-
2	マイナンバーカード交付事務費補助金	マイナンバーカードの交付等に関して、市町村において発生する費用を補助する。	【9,810,000千円】	10/10				総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2686	-
3	地域未来交付金 (デジタル実装型TYPE A/V/S)	○デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を国が交付金により支援する。 ○令和7年度補正予算事業では、①地域住民等利用推進型(TYPE A)、②先進的デジタル公共財活用型(TYPE V)、③デジタル行財政改革特化型(TYPE S)の3つが用意されている。 ○例年、当該年度の補正予算で事業が組まれるため、現時点では令和8年度補正により実施されるかは確定していない。	(令和7年度補正) 【100,000,000千円】  (令和8年度当初) 【160,000,000千円】 ※デジタル実装型の内訳は不明	①1/2 ②2/3 ③3/4		①1/2 ②1/3 ③1/4		内閣府	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2290	<a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html">https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html</a>
4	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (国外転出者のマイナンバーカードへの旧氏及び旧氏の振り仮名表記の実現等に係るものに限る。)	戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載し、国外転出者のマイナンバーカードへの旧氏及び旧氏の振り仮名表記の実現とともに、早期の住民票等の振り仮名記載の実現を図ることを目的とし、市町村のシステム整備に要する経費を補助する。	【15,870,000千円】	10/10				総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2686	-
5	地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金	地方公共団体が「地方公共団体情報システム運用最適化計画」を策定するとともに、計画に基づき運用最適化に取り組み、なお増加する標準準拠システム移行後の運用経費に対して補助する。	【35,000,000千円】	1/2		1/2		デジタル庁	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	-
6	魅力ある地域づくり事業 (ふるさと創造資金)	①魅力ある地域づくり事業 <補助対象となる事業の概要> 地域資源や市町村の強み等を活かした魅力ある地域づくりに資する事業 <対象経費> 補助事業に要する経費から制度上充てられる地方債等の特定財源を控除して得た市町村の一般財源に係る経費 ※前年度における普通交付税不交付団体については、県1/3、市町村2/3 ※先進的な取組、他の市町村の参考となる取組、広域連携で行う取組、官民連携で行う取組の中から知事が特別に認める取組については県2/3、市町村1/3 ②県重点政策運動事業 <補助対象となる事業の概要> 市町村の地域づくりに加え、県の主要な計画等の推進に資する事業 <対象経費> 補助事業に要する経費から制度上充てられる地方債等の特定財源を控除して得た市町村の一般財源に係る経費 ※ハードの場合:県1/2、市町村1/2、ソフトの場合、県2/3、市町村1/3 ※前年度における普通交付税不交付団体については、ハードの場合:県1/3、市町村2/3、ソフトの場合:県1/2、市町村1/2	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限50,000) ※事業タイプごとに上限が異なる。		※1/2	※1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html</a>
7	市町村と地域団体との協働事業 (ふるさと創造資金)	①コミュニティ活動の拠点施設整備事業 <補助対象となる事業の概要> 地域の一体感の醸成や共通課題解決のため地域団体が実施するコミュニティ活動の拠点となる施設の整備で、ソフト事業を組み合わせる効果的に実施するハード事業 <対象経費> 地域団体のコミュニティ活動の拠点施設の整備に対して市町村が交付する補助金に要する経費 ※前年度における普通交付税不交付団体については、県1/3、市町村2/3 ②レジリエント機能強化支援事業 <補助対象となる事業の概要> 地域団体による地域におけるレジリエント機能の強化事業 <対象経費> 自治会等の地域団体による地域におけるレジリエント機能の強化に資する事業に対して市町村が交付する補助金に要する経費 ※前年度における普通交付税不交付団体については、県1/3、市町村2/3	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限5,000(※)) ※事業タイプごとに上限が異なる。		※1/2	※1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html</a>
8	広域連携によるスマート自治体転換等支援事業(ふるさと創造資金)	<補助対象となる事業の概要> ①地方自治法に規定する地方公共団体相互間の協力(職員の派遣を除く。)及び地方公共団体の組合による新たな連携による市町村の効率的・効果的な行政運営に資する事業 ②複数の市町村等が任意に行う新たな連携による市町村の効率的・効果的な行政運営に資する事業 <対象経費> 補助事業に要する経費のうち、市町村負担額に相当する経費	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限50,000)		1/2	1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2794	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html</a>

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
9	住むなら埼玉移住促進事業 (ふるさと創造資金)	<補助対象となる事業の概要> ①市町村が実施する移住の試行段階に必要な取組 ②サテライトオフィスやコワーキングスペースを整備し、地域振興の担い手を確保するための取組 <対象経費> 補助事業に要する経費から制度上充てられる地方債等の特定財源を控除して得た市町村の一般財源に係る経費 ※前年度における財政力指数が町村の単純平均以下の市町村は県3/4、市町村1/4	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限50,000(※)) ※事業タイプごとに上限が異なる。		※2/3	※1/3		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html</a>
10	市町村緊急支援事業 (ふるさと創造資金)	<補助対象となる事業の概要> 災害、事件、事故など不測の事態に対応するための事業	1,500,000 (ふるさと創造資金全体)		2/3等	2/3等		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html</a>
11	権限移譲特別推進交付金 (ふるさと創造資金)	市町村への権限移譲を推進するため、権限移譲に取り組む市町村に対し交付金を交付する。 1 人材育成等支援交付金 移譲事務に従事する職員の研修経費等の準備に要する経費を交付する。(新規移譲事務数×2万円) 2 特別支援事務交付金 市町村が特色ある行政運営を実施するため、パッケージ方式による特別支援事務又はその他の特別支援事務を受け入れようとする場合、その準備に要する経費を交付する。(10万円~100万円)	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限20,000(※)) ※事業タイプごとに上限が異なる。		10/10			-	企画財政部	地域政策課	048-830-2791	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html</a>
12	地域未来交付金(地域未来推進型)	地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。 1 ソフト事業 (1)結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会環境の整備に資する事業 (2)移住及び定住促進に資する事業 (3)地域社会を担う人材の育成及び確保に資する事業 (4)観光の振興、農林水産業の振興その他の産業の振興に資する事業 (5)(1)~(4)までに掲げるもののほか、地方公共団体が地域再生を図るために取り組むことが必要な政策課題の解決に資する事業 2 1に掲げる事業を実施するに当たって必要となる施設の整備を行う事業 3 1及び2に掲げる事業と組み合わせて実施される地方創生の推進に資するインフラを整備する事業	【R7補正:100,000,000】 (上限1,000,000(※1)) 【R8当初:160,000,000】 (上限1,000,000(※2)) ※1.2市町村事業の場合	1/2		1/2		内閣府地方創生推進事務局	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	-
13	地域未来交付金 (地方創生移住支援事業)	【概要】地方へのUJターンによる起業・就業者の創出等を国が地方創生推進交付金により支援。対象地域の企業に就職し移住した者及びテレワークで現在の仕事を続けながら当該地域に移住した者等に移住就業支援金(最大100万円)を支給することで、当該地域への移住を促進する。18歳未満の世帯員を伴って移住する場合には、最大100万円を加算する。 【対象市町村】条件不利地域を含む市町村(秩父市、飯能市、本庄市、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町)	57,675	1/2	1/4	1/4		内閣府地方創生推進事務局	企画財政部	地域政策課	048-830-2794	-
14	シンポジウム助成事業	地方公共団体が企画する地域住民等広く一般の者が参加できるシンポジウムに対し助成する。	(上限3,000)				10/10	一般財団法人自治総合センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.jichi-sogo.jp/ecoactivity/02-2">https://www.jichi-sogo.jp/ecoactivity/02-2</a>
15	コミュニティ助成事業 (活力ある地域づくり助成事業)	地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。 1 地域資源活用助成事業 地域の自然・歴史・産業等の地域資源を発見し、積極的な活用を図る目的で市町村等が実施するソフト事業に対して助成する。 2 広域連携推進助成事業 複数の市町村が共同して、または広域行政圏が主体となつて行う地域連携や交流を目的としたソフト事業に対して助成する。	(上限2,000)				10/10	一般財団法人自治総合センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community">http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community</a>
16	地方創生アドバイザー事業	市町村等が地域づくりに関して助言を行う専門家を招聘するために要する謝金・交通費・宿泊費などの経費に対して助成する。	(上限200)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.jcrd.jp/support/subsidy/chihousei/">https://www.jcrd.jp/support/subsidy/chihousei/</a>
17	移住・定住・交流推進支援事業	都市住民等の移住・定住・交流の推進や住民同士の交流を推進することにより地域を活性化する事業に対して助成する。	(上限2,000)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.jcrd.jp/support/subsidy/emigration/">https://www.jcrd.jp/support/subsidy/emigration/</a>
18	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	市町村または地域団体等が自主的・主体的に実施する自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開に向けた事業に対して助成する。 1 地方創生人材育成伴走型支援事業 センターと連携協定の締結等があり、かつ、地方創生及び地域づくりの推進に貢献できる人材を育成するための具体的な実行計画を策定した団体が、センターの承認に基づき実施する人材育成事業 2 地域経済循環分析事業 センター役職員の助言を受けて地域経済の循環構造に係る分析を行うとともに、その結果に基づき地域経済の活性化に向けた施策の方向性案を検討する事業 3 一般事業 地方創生に向けた地域ぐるみ事業	(上限1.3:1,500、 2:2,000)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.jcrd.jp/support/subsidy/support/">https://www.jcrd.jp/support/subsidy/support/</a>

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
19	ふるさとのづくり支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、当該市町村に対し補助金を交付する。 1 新商品開発等支援補助金 新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が必要な経費の補助を行うとき、経費の規模に応じて補助金を交付する。 2 販路開拓支援補助金 試作品完成後の本格的な商品化に向けた事業化や市場調査、販路開拓等に対して市町村が補助を行うときに補助金を交付する。 ※通常地域は補助率1/2以内、過疎地域自立促進特別措置法に規定する「過疎地域」「みなし過疎地域」の場合、補助率7/10以内。 また、市町村が事業者に対し独自に補助を行う場合、財団は市町村補助額と同等額(補助対象経費の1/10に相当する額を上限)を上乗せして交付。	(上限 新商品開発:15,000、 販路開拓:3,000)				※原則1/2 ※原則1/2	一般財団法人地域 総合整備財団(ふるさと財団)	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.furusato-zaidan.or.jp/monodukuri/">https://www.furusato-zaidan.or.jp/monodukuri/</a>
20	地域再生マネージャー事業	1 外部専門家短期派遣事業 市町村等が地域再生に取り組むにあたり、地域の課題や課題解決に向けた方向性が明確になっていない段階において、ふるさと財団から外部専門家を派遣し、必要な助言等を行う。 2 ふるさと再生事業 市町村等が、地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、外部専門家を活用して地域住民主体による持続可能な実施体制を構築し、地域資源を活用したビジネスの創出、観光・農林水産業等の振興による地域経済の活性化、地域への移住・定住の促進、関係人口の創出等を図るために市町村が実施する事業に対し、ふるさと財団がその費用の一部を助成する。 3 まちなか再生事業 市町村等が、まちなか(生活に必要となる機能が相当程度集積する区域)において生じているまちとしての魅力・求心力の低下等の課題への対応について、外部専門家を活用して総合的な見地からまちなかのにぎわい創出など都市機能等の充実を推進し、まちなかの再生を図るために実施する事業に対し、ふるさと財団がその費用の一部を助成する。	1:全額ふるさと財団が負担 2,3: 市町村単独:上限7,000 複数の市町村共同:上限10,000			1:なし 2,3:1/3	1:10/10 2,3:2/3	一般財団法人地域 総合整備財団(ふるさと財団)	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.furusato-zaidan.or.jp/chiiki/">https://www.furusato-zaidan.or.jp/chiiki/</a>
21	地域イノベーション連携モデル事業	地域課題・社会課題をデジタル技術等の新しいテクノロジーを活用し解決するため、地域イノベーション連携についてモデル事業を行う市町村等に対して、地域イノベーションの取組み全体を総合的にマネジメントする外部の専門的人材(イノベーションマネージャー)または課題解決に向けた実証事業や事業化に取組む外部の専門的人材(イノベーション専門家)を活用する費用の一部を助成する。	(上限7,000)			1/3	2/3	一般財団法人地域 総合整備財団(ふるさと財団)	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	<a href="https://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/innovation/">https://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/innovation/</a>
22	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	【交付対象事業】エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業(地方単独事業) 【交付対象者】市町村(一部事務組合負担金への充当は可能)	(市町村毎に交付限度額が算定されます)	10/10				内閣府	企画財政部	市町村課	048-830-2685	<a href="https://www.chisougo.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html">https://www.chisougo.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html</a>
23	電源立地地域対策交付金	水力発電施設が立地する団体へ対して、水力発電施設設置の必要性に関する知識の普及、並びに施設所在市町村の振興計画の策定や社会資本整備・医療機関等の整備・運用経費等、住民福祉の向上を図るための事業に対して交付金を交付するもの。 (対象団体:秩父市、神川町、寄居町)	17,399 ※秩父市:8,599 ※神川町:4,400 ※寄居町:4,400	10/10				経済産業省	企画財政部	市町村課	048-830-2689	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/ri-ttshien/">https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/ri-ttshien/</a>
24	ダム水源地域重点公有化助成事業補助金	〔目的〕 ダム水源地域について水源が損なわれるような土地売買を食い止めるため、市町による公有化を支援し、県民共有の財産である水源を保全する。 〔対象事業〕 埼玉県水源地域保全条例による届出等によって当該土地の所在市町が水源が損なわれるような土地売買の恐れがあると認め、公有化を決定したもの。 〔対象経費〕 土地代、立木代、測量費、不動産鑑定費、事務費及び管理費 〔支援金額(率)〕 補助率 10/10 〔対象団体〕 秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町	100,000		10/10			-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2189	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/dam-usuigentiki.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/dam-usuigentiki.html</a>
25	地籍調査費補助金	〔目的〕 地籍の明確化を図るため、地籍調査事業(一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び面積の測量)を行う市町村に対して、実施に要する経費の一部を補助する。 〔対象事業〕 国土調査法に基づき実施する地籍調査事業 〔対象団体〕 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、秩父市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、狭山市、深谷市、草加市、越谷市、久喜市、日高市、伊奈町、小川町、横瀬町、皆野町、長瀬町、神川町	398,487	1/2	1/4	1/4		国土交通省	企画財政部	土地水政策課	048-830-2186	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/904-20091214-1.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/904-20091214-1.html</a>
26	見沼田圃周辺斜面林公有地化支援事業補助金	【概要】見沼田圃周辺斜面林を保全するため、さいたま環境創造基金(見沼田圃分)を活用し、さいたま市及び川口市が実施する見沼田圃周辺斜面林公有地化事業に対し、補助金を交付する。 【対象経費】土地購入費 【対象市町村】さいたま市、川口市	0		1/3	2/3		-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2195	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/211616/minuma_sya-menrin_hozvokin.pdf">https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/211616/minuma_sya-menrin_hozvokin.pdf</a>

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
27	水源地域保全等支援交付金	〔目的〕 県内各ダムの存する水源地域市町に対して、水資源の安定確保と災害の未然防止を図るため、それに要する経費の一部を交付する。 〔対象事業〕 水源林管理事業、保全・防災事業、その他水源地域の保全に必要と認められる事業 〔対象経費〕 間伐・植樹、土砂・流木・風倒木の撤去、森林管理道の清掃・修繕、溪流の浚渫、清掃、森林保険への加入等に要する経費 〔対象団体〕 秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町	12,000		10/10			-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2189	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/211616/suigen_kouhukinn.pdf">https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/211616/suigen_kouhukinn.pdf</a>
28	地籍調査準備支援事業補助金	〔目的〕 地籍調査の新規着手・再開に向けて取り組む市町村に対して準備に要する経費の一部を補助する。 〔対象事業〕 市町村が実施する地籍調査の着手又は再開に向けた準備に係る事業 〔対象経費〕 ・地籍調査の事業計画作成のための事前調査に要する経費 ・住民説明会の開催・土地所有者への周知に要する経費 ・地籍調査の研修参加・書籍購入に要する経費 ・上記のほか、地籍調査の着手・再開に資するものとして知事が認める経費 〔対象団体〕 地籍調査の未着手・休止中の市町村	24,000		2/3	1/3		-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2186	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/904-20091214-1.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/904-20091214-1.html</a>
29	みんなに親しまれる駅づくり事業補助金(ふるさと創造資金)	年齢や障害の有無にかかわらず誰もが快適に安心して鉄道駅を利用できるよう、エレベーター、スロープ、障害者対応型トイレなどの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内(1施設当たり2,000万円が上限)	100,000 (上限1施設2,000万円)	1/3等	1/6等	1/6等	1/3等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2227	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/station-improvement/ekidukuri.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/station-improvement/ekidukuri.html</a>
30	埼玉県内方線付き点状ブロック整備促進事業費補助金	駅ホームからの転落事故の防止を図るため、内方線付き点状ブロック整備費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内	271		1/4等	1/4等	1/2等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2228	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/tenrakuboushi/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/tenrakuboushi/index.html</a>
31	埼玉県生活維持路線確保対策費補助金	地域住民の生活の足として重要なバス路線の維持、確保を図るため、市町村に対して運行費用を補助する。 【補助負担額】 市町村が補助・負担する運行費の赤字分の1/2以内	81,166		1/2	1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2239	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/seikatukutu-torikumi/902-20091215-426.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/seikatukutu-torikumi/902-20091215-426.html</a>
32	埼玉県鉄道駅ホームドア設置促進事業補助金	駅ホームからの転落事故の防止を図るため、ホームドアの整備費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内(ホームドア1列当たり3,000万円が上限)	8,850 (上限1列3,000万円)		1/4等	1/4等	1/2等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2228	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/tenrakuboushi/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/tenrakuboushi/index.html</a>
33	地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業補助金	地域公共交通の確保・充実を図るため、市町村に対し、地域公共交通計画に基づく、スマート技術を活用したDXやコンパクト+ネットワークによる交通再編に係る経費を補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内(上限額1,000万円)	50,000 (上限1市町村10,000千円)		1/2	1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2232	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/dxecompact.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/dxecompact.html</a>
34	ノンステップバス導入促進事業補助金(ふるさと創造資金)	年齢や障害の有無にかかわらず誰もが快適に安心してバスを利用できるようノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内(1両当たり50万円が上限)	6,875 (上限1両500千円)		1/2	1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2232	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/bus-ribensei-torikumi/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/bus-ribensei-torikumi/index.html</a>
35	埼玉県第4種踏切安全対策事業補助金(仮称)	廃止又は第1種踏切への転換が進まない第4種踏切(公道・私道問わず。)の安全対策に係る施設の整備に必要な経費について、補助金を交付する。	7,750	1/2等	1/2等	1/2等	1/2等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2227	未作成
36	子育てのための施設等利用給付	【目的】子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。 【対象経費】幼稚園等を利用した際に要する費用	4,150,824	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	総務部	学事課	048-830-2560	-
37	多様な集団活動の利用支援事業	【目的】子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。 【対象経費】幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、要件を満たす施設を利用した際に要する費用	15,600	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	総務部	学事課	048-830-2560	
38	副食費補足給付事業	【目的】子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。 【対象経費】幼稚園等を利用した際に要する副食費用の一部	115,709	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	総務部	学事課	048-830-2560	
39	彩の国コミュニティ協議会活動推進事業費助成金	コミュニティづくりを推進するため、市町村コミュニティ協議会が行う①～⑥の事業に対し助成する。 ①安心・安全な地域づくりの推進 ②未来を創る子どもたちの育成・子育てに希望が持てる地域づくりの推進 ③豊かな自然と共生する地域づくりの推進 ④支え合い魅力あふれる地域づくりの推進 ⑤地域における共生のための新たな事業 ⑥世代交流、多様な団体の連携等による地域運営力向上事業	【3,300】 ①～④:上限20万円、 ⑤～⑥:上限30万円)	①～④1/2 ⑤～⑥2/3			①～④1/2 ⑤～⑥1/3	彩の国コミュニティ協議会	県民生活部	共助社会づくり課	048-830-2815	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
40	コミュニティ助成事業 (①一般コミュニティ助成事業、②コミュニティセンター助成事業、③青少年健全育成助成事業)	一般財団法人自治総合センターがコミュニティの健全な発展及び宝くじの普及広報を目的として、宝くじ受託事業収入を財源にコミュニティ活動に必要な①備品等②施設や備品の整備等③ソフト事業等に助成金を交付する事業。	(上限:①2,500千円、 ②20,000千円、③1,000千円)	①10/10 ②3/5 ③10/10			②2/5	一般財団法人自治総合センター	県民生活部	共助社会づくり課	048-830-2815	<a href="http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community">http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community</a>
41	地方改善事業費補助金(隣保館運営事業等県費補助金)	人権課題の解決のために実施されている隣保事業に対して補助し、地域社会全体の福祉の向上及び人権意識の向上を図る。 【対象経費】隣保館が行う生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業の実施に要する経費(運営費、周辺地域巡回事業、社会調査及び研究事業の充実、隣保館サービス事業、地域交流促進事業)及び広域隣保事業に要する経費。	29,409	2/4	1/4	1/4		厚生労働省	県民生活部	人権・男女共同参画課	048-830-2258	-
42	埼玉県地域日本語教育推進事業補助金	県が開発した日本語教育プログラムを活用する市町村に対して、市町村が実施する日本語教育等の事業に要する経費を補助する。	14,102千円 ※事業全体の予算額 (上限額未確定) 【未確定】	1/2			1/2	文部科学省	県民生活部	国際課	048-830-2714	
43	埼玉県消費者行政活性化補助金	身近な消費生活相談窓口の機能維持や、消費者を取り巻く環境変化に対応した消費者行政の機能強化を図る市町村の取組を支援することにより、市町村の消費者行政の充実・強化を図り、もって消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与することを目的とし、消費生活相談体制の充実・強化や消費者教育・啓発等に必要経費を補助する。	消費者行政活性化補助事業費 80,000	1/2又は 2/3又は 10/10			1/2又は 1/3又は0	消費者庁	県民生活部	消費生活課	048-830-2930	-
44	わがまち防犯対策推進事業費補助金	犯罪の抑止・検挙に有効な防犯カメラの整備、多発する特殊詐欺の被害防止に有効な特殊詐欺対策機器の普及促進及び自主防犯活動活性化のため自主防犯活動団体へ支援を行う市町村に対し補助金を交付する。 【補助対象事業】 ①公共空間への防犯カメラ整備事業への支援 ②特殊詐欺対策機器の普及促進事業への支援 ③自主防犯活動支援事業への支援	37,800 (400万円)		1/3 ~ 1/2	2/3 ~ 1/2		-	県民生活部	防犯・交通安全課	048-830-2940	-
45	コミュニティ助成事業 (自主防災組織育成助成事業)	【目的】地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。 【内容】一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備の購入費を助成する。 【対象経費】防災資機材整備費 【補助額】事業実施主体となる1団体 300千円~2,000千円 【助成対象団体】市町村、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会 【事業実施主体】市町村又は市町村が認める自主防災組織	(1団体300千円~2,000千円)				10/10	一般財団法人自治総合センター	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	<a href="http://www.iichi-sogo.jp/lottery/community">http://www.iichi-sogo.jp/lottery/community</a>
46	埼玉県地域防災活動活性化事業補助金	【目的】地域防災力の向上に取り組む市町村を支援し、自主防災組織の活動活性化と新規設立促進を図る。 【内容】市町村が実施する地域防災力の向上に資する取組に対し、その経費の一部を補助する。 【対象経費】①若い世代向け防災講座等の実施に要する経費、②地区防災計画の策定を支援する事業の実施に要する経費、③自主防災組織の訓練・研修等を支援する事業の実施に要する経費、④防災に関する資格取得を支援する事業の実施に要する経費⑤地域防災の新たな取組の実施に要する費用 【補助額】①1講座あたり30千円、②1市町村あたり120千円、③1市町村あたり65千円、④1市町村あたり100千円、⑤1件あたり100千円 【補助対象団体】市町村 【事業実施主体】市町村	3,700 (①30千円/講座 ②120千円/市町村 ③65千円/市町村 ④100千円/市町村 ⑤100千円/件)		①1/2 ②1/2 ③1/2 ④1/3 ⑤1/2	①1/2 ②1/2 ③1/2 ④2/3 ⑤1/2		-	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	-
47	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	県と全市町村による独自の相互扶助制度として、 ①被災者生活再建支援法が適用されない災害による全壊、大規模半壊、中規模半壊世帯等に対して生活再建支援金の支給 ②特別な理由により民間賃貸住宅に入居された全壊世帯に対する家賃給付金の支給 ③災害救助法の対象とならない半壊世帯(損害割合20%台)に対して半壊特別給付金の支給 ※支援金等は県から被災者に直接支給	180,600		①②: 2/3 ③: 1/2	①②: 1/3 ③: 1/2		-	危機管理防災部	災害対策課	048-830-8181	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/anshinshien.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/anshinshien.html</a>
48	広域避難連携推進事業 (ふるさと創造資金)	災害時の市町村を超えた広域避難の推進を図るため、複数の市町村が協議会等を運営して実施する、広域避難計画の策定等に係る経費を補助する。	20,000 (5,000)		2/3	1/3		-	危機管理防災部	災害対策課	048-830-8181	
49	消防防災施設整備費補助金	地方公共団体の消防防災施設の整備を促進するために、経費の一部を補助する。	(施設ごとに上限額を設定) 【1,370,000】	1/2 1/3			1/2 2/3	消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8171	-
50	緊急消防援助隊設備整備費補助金	緊急消防援助隊の設備の整備を促進するために、経費の一部を補助する。	(設備ごとに上限額を設定) 【5,490,000】	1/2			1/2	消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8173	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
51	コミュニティ助成事業 (地域防災組織育成助成事業)	① 消防団育成助成事業 地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、消防団の活動に対し地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業に対して助成する。 ② 女性防火クラブ育成助成事業 女性防火クラブなど主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等に必要となる資器材等の整備に関する事業に対して助成する。 ③ 幼年消防クラブ育成助成事業 幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発に必要となる資器材等の整備に関する事業に対して助成する。 ④ 女性消防隊育成助成事業 女性消防隊が行う初期消火活動及び予防活動、応急救護普及活動に必要な資器材の整備に関する事業。 ⑤ 少年消防クラブ育成助成事業 将来の地域防災を担う人材の育成に資するため、少年消防クラブの消防防災実践活動に必要な資器材の整備に関する事業に対して助成する。 【対象①:消防団を有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、②:女性防火クラブを有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、③:幼年消防クラブを有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、④:女性消防隊を有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、⑤:少年消防クラブを有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合】	(①:50万円から100万円まで。 ②:100万円まで。 ただし、防火防災訓練用資器材の整備については、60万円まで。 ③:40万円まで。④:100万円まで。 ⑤:100万円まで。)				10/10	一般財団法人自治総合センター	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	<a href="http://www.iichi-sogo.jp/lottery/community">http://www.iichi-sogo.jp/lottery/community</a>
52	消防団設備整備費補助金	市町村が行う消防団の救助用資器材等の整備にかかる経費の一部を補助する。 ※地方負担分に特別交付税(措置率0.8)	【250,000】	1/3		2/3		消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	-
53	埼玉県消防団員準中型自動車免許等取得費補助金	消防団員の準中型自動車免許等の取得費用に対する公費助成に取り組む市町村に補助金を交付する。	1,890 (上限80千円又は126千円)		1/2	1/2		-	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	-
54	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金	【プロジェクトに取り組む市町村への助成】 ①事業化検討補助 …市町村のエントリーシートに記載されたまちづくりの事業化に向けた調査・検討などに要する費用を補助する。 ②事業推進補助 …市町村の地域まちづくり計画に基づくソフト・ハード事業に要する費用を補助する。 ※①、②とも前年度における普通交付税不交付団体については、県1/3、市町村2/3	339,000 (上限①5,000、②50,000)		※1/2	※1/2		-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3186	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city/hojokin.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city/hojokin.html</a>
55	浄化槽整備事業補助金	生活排水による公共用水域の汚濁防止を目的として、浄化槽設置者に対し補助をする市町村及び公共浄化槽(市町村が設置・管理)を整備する市町村等に対し、転換に要する経費等を補助する。	115,264 (500) 【国 8,613,000】	本体 1/3 1/2	本体 配管 処分 定額	本体 1/3 1/6		環境省	環境部	水環境課	048-830-3088	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/ivoukasoutenkan/hojokinuketukejoukyou.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/ivoukasoutenkan/hojokinuketukejoukyou.html</a>
56	循環型社会形成推進交付金	循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施する市町村等に対し交付金を交付する。 (※国の負担割合は、実施する事業により1/3又は1/2となる)	-	1/3 (1/2)		2/3 (1/2)		環境省	環境部	資源循環推進課	048-830-3110	-
57	災害等廃棄物処理事業費等国庫補助金	災害その他の事由により被害を受けた市町村等が行う災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設災害復旧事業に対し補助金を交付する。 (※国の負担割合は、令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号並びに令和6年能登半島地震による災害等によって被害を受けた施設にあっては8/10、それ以外は1/2)	-	1/2 (4/5)		1/2 (1/5)		環境省	環境部	資源循環推進課	048-830-3110	-
58	身近なみどり市町村支援事業補助金	令和6年度までに「身近なみどり市町村支援事業」または「みどりいっぱい」の園庭・校庭促進事業費補助金により芝生化を行った市町村立の幼稚園・保育所・学校等に対して、芝生化年度から4年間、または芝生化の翌年度から3年間、芝生を維持管理するための補助金を交付する。	800 (上限:園庭12万円、校庭80万円)		10/10			-	環境部	みどり自然課	048-830-3149	-
59	みどりいっぱい園庭・校庭維持管理補助金	令和5年度までに「みどりいっぱい」の園庭・校庭促進事業費補助金により芝生化を行った私立の幼稚園・保育所・学校等に対して、芝生化年度から4年間、または芝生化の翌年度から3年間、芝生を維持管理するための補助金を交付する。	720 (上限:園庭12万円、校庭80万円)		10/10			-	環境部	みどり自然課	048-830-3147	-
60	ネイチャーポジティブ推進事業補助金	多様な生態系ネットワークを形成する緑地や水辺空間の創出・再生、そこに生息する希少な野生動植物の保全、それを脅かす特定外来生物への対策など、市町村が地域のニーズや課題等を踏まえて戦略的に取り組む事業に補助金を交付する。	115,653 (上限:1市町村あたり10,000千円)		1/2	1/2		-	環境部	みどり自然課	048-830-3146	-
61	民生委員・児童委員活動費等補助金	民生委員・児童委員の活動を推進し、地域福祉の増進を図るため、活動に要する経費等を市町村に補助する。	539,257		10/10			-	福祉部	社会福祉課	048-830-3221	-
62	民生委員の担い手確保対策事業	民生委員が活動しやすい環境の整備や担い手確保に向けた市町村の創意工夫による取り組みに対して支援し、民生委員の担い手確保と負担軽減を図る。	14,910 (人口10万人以上50万人未満:950万円 人口5万人以上10万人未満:640万円 人口5万人未満:480万円)	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	社会福祉課	048-830-3221	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
63	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障害者総合支援法によるホームヘルプサービスを利用して低所得の障害者の内、介護保険制度の適用を受けることになった者等の利用料を免除する市町村に対して補助を行う。	735	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3247	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/keigen/shougai2.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/keigen/shougai2.html</a>
64	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業	社会福祉法人等が低所得の利用者に対して負担の減額を行った場合に、その減額分の約半分を助成する市町村に対して補助する。	6,111	1/4	1/8	1/8	1/2	厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3247	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/genmen3.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/genmen3.html</a>
65	市町村介護人材確保支援事業	人材育成の取組のすそ野を広げるため、市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験の実施からマッチングまでの一体的事業を実施した場合に経費の一部を補助する。	28,000 (上限:100万円)	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3168	-
66	重層的支援体制整備事業交付金	介護、障害、こども、生活困窮それぞれの分野で実施されていた相談支援や地域づくりに係る既存制度を最大限活用し、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業に係る経費を市町村に交付する。 ※包括的相談支援事業、地域づくり事業に係る経費への交付は介護・障害・子育て・生活困窮の各法に基づく負担割合等を維持し、右列は多機関協働事業に係る経費への交付について抜粋して記載。	358,550 【56億円】	1/2等	1/4等	1/4等		厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3266	-
67	機能集約化アプローチによる包括的な支援体制整備モデル事業	人口減少に伴って担い手不足が深刻化し、地域で支え合う機能が低下する地域(過疎地域等)において、現行の重層的支援体制整備事業とは別の柔軟な仕組みにより包括的な相談支援や地域づくりを構築する方法(機能集約化アプローチ)によって包括的な支援体制を整備するにあたり、相談支援・地域づくりの観点における具体的な方法を検証するため、市町村と都道府県が連携して実証を行う事業を行う市町村に対して補助を行う。	【1.6億円】	3/4		1/4		厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3266	-
68	地域における互助機能強化のための地域との連携・協働モデル事業	包括的な支援体制の整備において、地域住民主体の活動を促進・強化し、地域生活課題を抱える地域住民を地域の中で必要な支援に早期に繋ぐことができるようにするため、地域との連携・協働の取組を実施する市町村に対して補助を行う。	【R7補正:3.0億円】	3/4		1/4		厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3266	-
69	埼玉県権利擁護人材育成事業	地域において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村等に対して補助金の交付を行う。	31,229	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
70	埼玉県認知症介護実践者等養成事業等補助金	所定の認知症介護研修事業、認知症対応力向上研修を実施する市町村に対して補助金を交付する。	1,655	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
71	重度障害者居宅改善整備費補助金	重度の身体障害者が障害に応じて住宅改造を行う場合に助成を行う市町村(さいたま市を除く。)に対し、補助金を交付することにより、身体障害者の日常生活の環境改善と自立の促進を図る。(補助基準額:36万円)	4,910	4.5/30	5.5/30	10/30	10/30	国土交通省	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
72	在宅重度心身障害者手当支給費補助金	在宅の重度心身障害者に手当を支給する市町村に対して補助することによって、在宅重度心身障害者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進を図る。(補助基準額:月額5,000円)	1,538,670		5/10	5/10		-	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
73	軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	軽度・中等度難聴児の言語の習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器購入費用等の助成を行う市町村(さいたま市を除く。)に対して事業費の一部を補助する。	4,100		1/3	1/3	1/3	-	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
74	地域活動支援センター事業	法定外施設(心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所)から移行し、職員の加配や設備を設置するなど県の定める基準を満たす地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。	46,534		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
75	共同生活援助事業費補助金	市町村がグループホームの運営費として生活ホーム補助基準額を支弁した場合、国庫補助基準額との差額を補助する。また、グループホームの運営の安定化を図るため、入院時支援加算の県単独補助を行う。	13,705		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
76	生活ホーム事業	身体障害者や知的障害者の共同生活の場である「生活ホーム事業」を実施する市町村に対して補助金を交付する。	17,584		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
77	障害者地域生活サポート事業	在宅障害者の社会活動等を支援するため、障害者のニーズやそれぞれの地域特性等に応じた福祉サービスを実施する市町村に対して補助を行うことにより、市町村における在宅福祉サービスを充実し、もって障害者の自立を推進する。	96,200		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-
78	全身性障害者介助人派遣事業	障害福祉サービスの利用が困難な全身性障害者が自ら推薦する介助人を登録し、日常生活の全般にわたる介助サービスを提供するため、介助人を派遣した市町村に対して補助を行うことにより、全身性障害者の自立した地域生活を支援する。	7,338		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ		
79	在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業 (①ショートステイ、②デイサービス)	医療的ケアを必要とする重症心身障害児等を在宅で介護する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、対象児等をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。 ①ショートステイ 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等をショートステイで受け入れた医療機関及び医療型短期入所施設に助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。 ②デイサービス 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等をデイサービスで受け入れた訪問看護ステーション等に助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。	110,782		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-		
80	重度障害者に係る市町村特別支援事業	訪問系サービス利用者全体に占める重度障害者の割合が高く、訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村に対し、市町村の人口規模などに応じ、県が一定の財政支援を行う。(国庫基準額を超えた市町村の実績額の3/4)	367,500	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	障害者支援課	048-830-3319	-		
81	医療的ケア児者受入設備整備事業	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス及び生活介護事業所において、医療的ケアが必要な障害児者を受け入れるため、必要なベッドの設置等の助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。	4,000		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-857-1001	-		
82	地域生活支援事業費等補助金	障害者が地域で自立した生活ができるよう、地域の実情や障害者の状態に応じて市町村が実施するコミュニケーション支援や移動支援等の事業に要する経費の一部を補助する。	1,211,518		1/2	1/4	1/4	厚生労働省	福祉部	障害者支援課	048-830-3300	-		
83	埼玉県児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	障害者が地域で自立した生活ができるよう、地域の実情や障害者の状態に応じて市町村が実施する地域生活支援事業等のうち、こども家庭庁に移管された事業に要する経費の一部を補助する。	38,956		1/2	1/4	1/4	こども家庭庁	福祉部	障害者支援課	048-830-3300	-		
84	埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)する地域子育て支援拠点のうち、国庫補助要件を満たす事業について、事業に必要な経費を助成する。	1,456,258		1/3	1/3	1/3	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-		
85	埼玉県子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)するファミリー・サポート・センター事業及び病児・緊急対応強化事業について、事業に必要な経費を助成する。	138,874		1/3	1/3	1/3	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-		
86	埼玉県利用者支援事業費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)する利用者支援事業の運営費を助成する。(基本型・特定型に限る)	104,330		2/3	1/6	1/6	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-		
87	埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営(委託又は補助を含む)を行う市町村に対して、経費を助成する。	8,904,309		1/3	1/3	1/3	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-		
88	埼玉県子ども・子育て支援施設整備交付金	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの新設整備や既存施設の改修整備、必要な設備の整備、並びに障害児を受け入れるために必要な改修を行う市町村等に対し必要な経費を助成する。	652,719		1/3	2/9	1/3	1/3	1/3	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-
89	放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業	地域子ども・子育て支援事業において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン会議やオンライン研修を行うために必要な経費、通訳サービス等の使用に必要な経費を支援する。	24,646		1/3	1/3	1/3	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-		
90	放課後居場所緊急対策事業	放課後児童クラブの待機児童解消までの緊急的措置として、児童館、塾、スポーツクラブ等の既存の社会資源を活用した居場所づくりを行う市町村に対して、経費を助成する。	4,430		1/3	1/3	1/3	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-		
91	朝のこどもの居場所づくりモデル事業	小学校への登校時間が、保育所の預かり開始時間より遅いことによる、いわゆる「朝の小1の壁」を解消するため、小学校開始前の朝の時間にこどもを預かる場を整備するモデル事業を実施する市町村に対して、経費を助成する。	13,574			2/3	1/3	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3348	-		
92	新たなこども支援活動拠点の整備促進事業	市町村が地域まちづくり計画内で「新たなこども支援活動拠点」を整備する市町村に対して、経費を助成する。	4,000			1/2	1/2	-	福祉部	こども支援課	048-830-3348	-		
93	埼玉県母子家庭等対策費補助金(ひとり親家庭等日常生活支援事業)	市町村で実施するひとり親家庭等日常生活支援事業(ひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し家事や育児の支援を行う)について、その事業費の一部を補助する。	1,605		1/2	1/4	1/4	こども家庭庁	福祉部	こども政策課	048-830-3204	-		
94	埼玉県母子家庭等対策費補助金(ひとり親家庭等生活向上事業)	市町村で実施するひとり親家庭等生活向上事業(ひとり親家庭の個々の状況に応じた継続的な相談支援や講座の実施、学習支援や集いの場の提供、貧困家庭等の子供への食事の提供等を行う)について、その事業費の一部を補助する。	215,434		1/2	1/4	1/4	こども家庭庁	福祉部	こども政策課	048-830-3204	-		
95	家庭保育室等運営事業費補助金	良質な認可外保育施設として市町村の指定を受けた家庭保育室(企業等が設置する企業内保育施設で従業員の児童に加えて地域の児童を受け入れる施設等を含む)に対し、0~2歳児の保育に必要な経費(運営費、長時間保育推進費、障害児保育推進費)を助成する。	2,990			1/2	1/2	-	福祉部	こども支援課	048-830-3173	-		

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担 割合 (国)	負担 割合 (県)	負担 割合 (市町村)	負担 割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
96	保育所地域子育て支援事業費(子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金)	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、実費徴収に係る補給給付事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、医療的ケア児保育支援事業、病児保育事業、低年齢児保育促進事業に対し助成する。	3,598,180	1/3 2/3	1/3 1/6 1/2	1/3 1/6 1/2		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3173	-
97	施設型給付費(幼稚園等補助金)	市町村が教育標準時間認定を受けた児童を施設型給付費を受ける幼稚園等に入所させた場合、私立幼稚園等により所要の経費を補助する。	3,749,928		1/2	1/2		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3173	-
98	保育士研修等事業(保育補助者雇上強化事業)	保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる事業者に対し、保育補助者等の配置に必要な費用を補助する。	347,000	2/3	1/6	1/6		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3349	-
99	多子世帯保育料無償化支援事業	多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を無償化する市町村に対し、無償化に要する経費を補助する。	1,134,521		1/2	1/2		-	福祉部	こども支援課	048-830-3328	-
100	保育士宿舍借上補助事業	保育所等が保育士の宿舍として、賃貸住宅を借り上げた場合にその借上費用を補助する「保育士宿舍借上げ支援事業」を実施する市町村と事業者の負担額を助成する。(キャリアパス要件を満たしていない既設園は1施設1人のみ補助)	195,198	1/2 1/2	1/4 1/8	1/8 3/16	1/8 3/16	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3349	-
101	保育士研修等事業(保育体制強化事業)	地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。	735,139	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3349	-
102	少子化対策推進事業	市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする温かい社会づくり・気運醸成の取組や経済的理由で結婚に踏み出せない者を支援する取組に対して助成を行う。	120,000	1/2 2/3 3/4		1/2 1/3 1/4		こども家庭庁	福祉部	こども政策課	048-830-3269	-
103	要保護児童対策地域協議会支援事業(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の体制強化に要する費用の一部を補助する。	100,670	1/3~2/3	1/6~1/3	1/6~1/3		こども家庭庁	福祉部	こども安全課	048-830-3335	-
104	保育士奨学金返済支援事業	県内保育所等で新たに勤務する保育士に対し、奨学金返済の支援を行う市町村へ補助する。	25,306		1/2	1/2		-	福祉部	こども支援課	048-830-3349	-
105	市町村における子育て家庭への支援事業	地域における子ども・子育て支援事業において、訪問型支援・通所型支援の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を実施する市町村を支援する。	106,047	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	こども安全課	048-830-3335	-
106	子育て短期支援事業	市町村が緊急一時的に児童養護施設等において児童等を保護する事業に対して、経費の一部を補助する。	5,752	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	こども安全課	048-830-3331	-
107	重度心身障害者医療費支給事業補助金	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、対象となる重度心身障害者に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2(財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は1/6)を補助する。 ※ 重度心身障害者:①身体障害者手帳1~3級所持者 ②療育手帳マルA、A、B所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者(精神病床への入院費用は助成しない) ④精神障害者保健福祉手帳2級所持者(自立支援医療の自己負担分のみ助成する) ⑤後期高齢者医療制度の障害認定者 *65歳以上で新たに障害者手帳を取得した場合は対象外	5,815,215		1/2 5/12 1/3 1/6	1/2 7/12 2/3 5/6		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/jyuudo.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/jyuudo.html</a> <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/jyuudo-seishin.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/jyuudo-seishin.html</a>
108	こども医療費支給事業補助金	保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、通院は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までの児童に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2(財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は補助対象外)を補助する。	4,791,449		1/2 5/12 1/3	1/2 7/12 2/3		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/nyuji.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/nyuji.html</a>
109	ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象となるひとり親家庭等(母子・父子家庭、両親のいない児童及びその養育者)に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2(財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は1/6)を補助する。	1,197,177		1/2 5/12 1/3 1/6	1/2 7/12 2/3 5/6		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/hitorioya.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/hitorioya.html</a>
110	埼玉県外国人未払医療費対策事業補助金	県内に居所等がある外国人救急患者に係る県内医療機関の未収金のうち、回収努力をしたにもかかわらず1年以上経過したものを負担又は補助した市町村に対して経費の一部を補助する。	3,230		1/3	1/3	1/3	-	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-
111	周産期医療施設運営費補助金	市が運営する周産期母子医療センター及び新生児センターに対して経費の一部を補助する。	876,889	1/3		2/3 2/3		-	保健医療部	医療整備課	048-830-3538	-
112	県北地域の救急医療体制確保対策事業	児玉地区の市町が行う、児玉地区の小児救急医療体制の充実に向けた病院支援の取り組みに対して経費の一部を補助する。	3,606	2/6	1/6	3/6		-	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
113	小児救急医療支援事業	夜間や休日に小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児二次救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助する。	153,565	4/9	2/9	3/9		-	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-
114	産科医等手当支給支援事業費補助金	分娩を取り扱う医師等に分娩手当を支給する医療機関等に対してその一部を補助する。	50,200		1/3	2/3		-	保健医療部	医療整備課	048-830-3538	-
115	開業医による救急医療支援事業	開業医による救急医療支援事業を実施する市町村に対して、事業費の一部を補助する。	4,610		10/10			-	保健医療部	医療人材課	048-601-4600	-
116	日本スリーデーマチ推進事業	武蔵野・比企丘陵を舞台に心と体の健康づくりに資する国際ウォーキング大会を推進する。	850	-	定額	-	-	-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3578	-
117	みんなで健康マイスター事業補助金	県民が主体となって健康づくりを行う「みんなで健康マイスター」の普及を図るため、市町村が行うみんなで健康マイスターの養成に係る事業に補助する。(1市町村当たり上限15万円)	1,710 (150)		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3578	-
118	健康増進事業補助金	健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助	131,640	1/3	1/3	1/3		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3582	-
119	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療費支給受給者のうち、日常生活を営む上で著しく支障のある者に対する日常生活用具給付事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。 補助率:市実施分=国1/2 市1/2 町村実施分=国1/2 県1/4 町村1/4	5,494	市分 1/2 町村分 1/2	町村分 1/4	市分 1/2 町村分 1/4		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
120	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業費補助	乳児のいる全家庭を訪問し相談・情報提供を行う乳児家庭全戸訪問事業及び支援が必要な家庭を訪問し、育児・家事支援等を行う養育支援訪問事業を行う市町村に対し補助金を交付する。	97,174	1/3	1/3	1/3		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
121	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期の母子を支援する妊娠・出産包括支援事業のうち、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。	-	1/2		1/2		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
122	子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業	子育て世代包括支援センターを設置運営する市町村に対する助成。 基本分: ①保健師等専門職員及び困難事例等に対応する職員を専任により配置する場合 1か所当たり 14,331千円 ②保健師等専門職員及び困難事例等に対応する職員を兼任により配置する場合 1か所当たり 6,994千円 ③保健師等専門職員を専任、困難事例等に対応する職員を兼任により配置する場合 1か所当たり 11,834千円 ④保健師等専門職員を兼任、困難事例等に対応する職員を専任により配置する場合 1か所当たり 9,491千円 ⑤保健師等専門職員のみを専任により配置する場合 1か所当たり 9,337千円 ⑥保健師等専門職員のみを兼任により配置する場合 1か所当たり 4,497千円  加算分:多言語対応加算 1か所当たり 805千円 特別支援対応加算 1か所当たり 774千円  開設準備経費(改修費等): 1市町村当たり 4,000千円	79,524	2/3	1/6	1/6		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
123	産後健診推進事業	産後1カ月の時期に行う産後健診の費用を負担する市町村に対する助成。	3,775		1/2	1/2		-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
124	産婦健康診査事業	産後ケア事業を実施する市町村に対し、産後間もない時期における産婦健康診査2回分にかかる費用を助成。	-	1/2		1/2		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
125	不妊検査費助成事業	女性年齢43歳未満の夫婦に対し、不妊検査費を助成。(夫婦1組あたり上限2万円。ただし、検査開始時の女性年齢が35歳未満の場合、上限3万円。)	73,751		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/welcome_baby.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/welcome_baby.html</a>
126	不育症検査費助成事業	女性年齢43歳未満の夫婦に対し、不育症検査費を助成。(夫婦1組あたり上限2万円。ただし、検査開始時の女性年齢が35歳未満の場合、上限3万円。)	10,430		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
127	自立支援医療(育成医療)	身体に障害のある児童又は放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で確実な治療効果が期待できる者に対する医療給付。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。	50,424	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/ikuseiry.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/ikuseiry.html</a>
128	未熟児養育医療	入院養育を要する未熟児に医療の給付を行う。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。	140,656	1/2	1/4	1/4		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/youiku.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/youiku.html</a>
129	受動喫煙防止対策推進事業	「埼玉県受動喫煙防止対策実施施策等認証制度」に基づく区域認証を実施する市町村に対し、市町村が屋外喫煙所及び受動喫煙防止に係る標示を設置する際の費用を助成する。	33,500 (7,500)		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3585	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
130	効果的な熱中症予防対策支援事業	熱中症のハイリスク者である高齢者を対象とした効果的な熱中症予防対策及び気候変動適応法に基づき暑熱避難施設の設置準備を行う市町村に対して必要経費を補助し、熱中症による救急搬送者数の減及び熱中症による死亡者数「ゼロ」を目的とする。	8,000 (300)		1/2	1/2		-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3585	-
131	妊婦のための支援給付事業費補助金	市町村が実施する、妊娠届出時から出産届出後に至るまでの出産・育児等の見通しをたてるための面談等にかかる費用に対し、補助金を交付する。	58,686	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
132	利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）補助金	市町村が実施する、妊婦のための支援給付のための人件費や振込手数料等の事務費に対し、補助金を交付する。	52,283	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
133	骨髄移植ドナー助成費補助	骨髄ドナー登録を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者への助成を行う市町村に対し補助する。 (骨髄・末梢血幹細胞の提供のために要した日数のうち、7日間を上限として1日2万円を助成する制度を実施した市町村に対して、その助成額の1/2に当たる1日1万円を補助する。)	4,130		1/2	1/2		-	保健医療部	疾病対策課	048-830-3595	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/zouki/donor.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/zouki/donor.html</a>
134	埼玉県自殺対策強化事業補助	こころの悩み相談、人材養成、普及啓発など、市町村が実施する自殺対策事業について経費の一部を補助する。	150,000	1/2 2/3 10/10		1/2 1/3 0		厚生労働省	保健医療部	疾病対策課	048-830-3565	-
135	AYA世代終末期在宅療養支援事業	AYA世代終末期がん患者が自宅で安心して看取りまでの療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な生活支援費用の助成を行う市町村を支援する。	5,525		1/2	1/2		-	保健医療部	疾病対策課	048-830-3651	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/cancer_ava.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/cancer_ava.html</a>
136	アピアランス助成事業	がん治療に起因するがん患者の外見（アピアランス）の変化に対し、補整具の購入費用の助成を行う市町村を支援する。	13,648		1/2	1/2		-	保健医療部	疾病対策課	048-830-3651	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/appearance.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/appearance.html</a>
137	山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助	山間山添い地域で水道水源を確保するために市町村が水道水源開発施設の整備費として借り入れた企業債の元利償還金及び水資源機構への償還金に対して、県費補助金を交付する。	10,042		1/3、 0.39278	2/3、 0.60722		-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3615	-
138	防災・安全交付金（水道事業）	市町村等が行う水道事業等への交付金	-	1/3 1/4 等		2/3 3/4 等		国土交通省	保健医療部	生活衛生課	048-830-3615	-
139	地域猫活動推進事業補助金	野良猫対策として、動物愛護団体や自治会等と協力した「地域猫活動」事業を開始する市町村に対し、補助金（上限40万円）を交付する。（原則、3年間）	600 (400)		10/10			-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3612	-
140	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金	飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）の不妊・去勢手術を行った住民に手術費用を助成する制度を導入する市町村に対し、補助金（上限40万円）を交付する。（原則、3年間）	3,000 (400)		10/10			-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3612	-
141	市町村計画献血者確保促進事業費補助金	計画的な献血者の確保及び輸血用血液の円滑な供給体制を確立するため、市町村が実施する献血者確保事業に要する経費を補助する。（人口規模による均等割：28千円～64千円）	2,888		10/10			-	保健医療部	業務課	048-830-3635	-
142	埼玉県造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金	市町村が骨髄移植などの造血細胞移植等により、接種済みの免疫が消失した者に対して実施した再接種費用の助成に対する補助	1,593		1/2	1/2		-	保健医療部	感染症対策課	048-830-7330	-
143	埼玉県予防接種事故対策費補助金	市町村の予防接種事故健康被害調査委員会が行う調査等に要する費用の補助	2,250	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	保健医療部	感染症対策課	048-830-7330	-
144	商店街等施設整備事業	商店街の来街促進や安心・安全等に繋がる施設整備に対して補助を行う。	29,459 (上限:LED改修・DX推進システム2,500、その他10,000)	-	1/3	1/3	1/3	-	産業労働部	商業・サービス産業支援課	048-830-3761	-
145	集合住宅宅配ボックス設置補助金	再配達削減や消費者の行動変容のため、マンションやアパートへの宅配ボックス設置事業を行う市町村へ補助 【補助率】市町村負担額の1/2 【上限額】1棟当たり10万円  (※) 負担割合は市町村と県が同率の負担割合とすることを想定	20,000 (上限 1棟10万円)	-	※1/4等	※1/4等	※1/2等	-	産業労働部	商業・サービス産業支援課	048-830-7983	-
146	農業委員会等補助事業	優良農地を確保し、農地を有効利用するため、農業委員会等による適正な管理を推進する。  ①農業委員会交付金 農業委員会法第6条第1項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付 ②農地利用最適化交付金 農業委員会法第6条第2項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた報酬等の財源に対し交付 ③機構集積支援事業交付金 農地法に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用を図るための支援に要する経費に対し交付  対象：①農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村 ②農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村 ③農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村及び（一社）埼玉県農業会議	349 【12,489】		① 定額 ② 定額 ③ 定額 ④ 10/10	④ 定額		農林水産省	農林部	農業政策課	048-830-4025	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
147	農地対価等経理事務費	市町村に対して国有農地の管理及び処分に関する事務に要する経費を交付する。	2,420 【2,388】	国10/10				農林水産省	農林部	農業政策課	048-830-4022	-
148	中山間地域等支援事業	中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対して平地との生産コストの差を補助する。	20,710	1/2 1/3	1/4 1/3	1/4 1/3		農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4093	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/nousan/tyokubarai.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/nousan/tyokubarai.html</a>
149	農地活用促進事業	地域の中心となる農業経営体への農地集積や分散化した農地の連担化を進める活動費を補助する。 (事業実施主体:市町村) 農地中間管理機構を通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域に対し、支援金を交付する(農地集約化促進事業)。	92,865	定額				農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4033	-
150	経営体育成条件整備事業	市町村が策定する地域計画に位置付けられた経営体の育成・確保に向けて、これらの経営体が経営規模の拡大や生産の効率化、経営の多角化等に取り組む際に必要な農業用機械・施設等の導入を支援する。 (事業実施主体:市町村、助成対象者:地域計画に位置付けられた経営体)	120,182	3/10 リース定額				農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4033	-
151	埼玉県農業経営基盤強化資金利子助成補助金	農業経営基盤強化資金を借り受けた認定農業者に対して市町村が利子助成事業を行う場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	94		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4086	-
152	農作物災害緊急対策事業	埼玉県農業災害対策特別措置条例の適用となり、その災害を知事が「特別災害」と指定した場合、市町村長が「特別災害」で被害を被った農業者に対して「知事が定める助成措置」を講じる場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	3,826		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4050	-
153	農業災害資金利子補給補助金	埼玉県農業災害対策特別措置条例の適用となり、その災害を知事が「特別災害」と指定した場合で、市町村が、農協等との契約により、当該農協等が貸し付けた農業災害資金につき利子補給を行う場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	630		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4086	-
154	鳥獣被害防止総合対策交付金 (有害動植物防除等体制整備促進事業)	①鳥獣被害防止総合支援事業 ア 市町村等が作成する被害防止計画に基づき、有害捕獲、被害防除及び緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組に要する経費を助成する。 イ 侵入防止柵や処理加工施設等の整備に係る経費を助成する。 ②鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 市町村等が作成する被害防止計画等に基づき、有害捕獲に係る活動経費を助成する。 【対象①～②:市町村協議会等】	66,291 (定額 ①のアのうち新規の事業実施主体または鳥獣被害対策実施隊が行う事業、②7,000～9,000円/頭等)	①定額又は1/2 ②定額			1/2	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4047	-
155	新規就農総合支援事業 (新規就農者育成総合対策事業等)	①就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の独立・自営就農者に営農開始資金を交付する市町村に対し必要な経費を助成するとともに、市町村の営農開始資金交付体制の整備に必要な経費を助成する。 ②親元就農を含む新規就農者に対して、就農後の経営発展のために機械・施設等の導入及び修繕・撤去・移設等の取組に対して支援する。	401,476	①10/10 定額 ②1/2 ③1/3 ④1/3 ⑤1/2、 1/3	②1/4 ③1/3 ④1/4、 1/6		②1/4 ③1/3 ④1/4、 1/2	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4051	-
156	複数個別経営法人化推進事業 (集落営農連携促進等事業(旧事業名:集落営農活性化プロジェクト促進事業))	①地域の状況に応じた「ビジョンづくり」連携・合併による集落営農の目指す農業の姿や具体的な戦略の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援する。 ②「具体的な取組の実行」への支援 ビジョンの実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立など、地域の状況を踏まえて総合的に支援する。 ③関係機関によるサポートの取組を支援 集落営農の取組を県(普及組織)やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援する。	10,000 (上限:10,000千円)	①定額 ②定額又は1/2 ③定額			1/2	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4055	-
157	森林循環利用促進事業補助金(森林整備促進事業費補助金)	国庫補助事業の採択基準に満たない、植栽から保育にいたる一貫した森林整備を促進し、森林の持つ水源かん養機能及び二酸化炭素の吸収・貯蔵機能などの公益的機能の増進を図る。	245		3/10	7/10		-	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
158	山村生活安全対策事業費補助金	山地災害の防止等を図るため、市町村が行う小規模な治山工事に補助する。(事業費100万円以上)	10,000		1/2	1/2		-	農林部	森づくり課	048-830-4316	-
159	県単独森林管理道改良事業	国庫補助事業の採択基準に満たない箇所において改良・舗装工事等を行い、森林管理道の機能維持・向上を図るとともに、安心・安全な車両通行の確保に資するために必要な費用の一部を補助する。	13,320		3/10	7/10		-	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
160	森林管理道開設事業	適切な森林整備の推進や林業経営の効率化及び山村生活環境の改善などを図るため、その基盤となる森林管理道の整備に必要な費用を補助する。	-	1/2	0.2 /10	4.8 /10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
161	森林管理道改良事業	適切な森林整備の推進や林業経営の効率化及び山村生活環境の改善などを図るため、その基盤となる森林管理道の整備に必要な費用を補助する。	10,770	3/10 1/2	0.1/10	6.9/10 4.9/10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
162	ナラ枯れ被害緊急対策事業	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の防除を行う市町村に対し要する経費を補助する。(①国庫補助、②県単補助)	36,667	①1/2	①1/4 ②定額	①1/4		①林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4310	-
163	森をまもる活動支援事業	森林経営計画策定に必要な森林情報収集活動と、森林施策集約化に必要な現地調査に対する支援	1,560	1/2	1/4	1/4		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4312	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/kikaku/shinrinseibitiki/atudousienkoufukin.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/kikaku/shinrinseibitiki/atudousienkoufukin.html</a>

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
164	林業・木材産業構造改革事業	木造公共施設等整備 地域材の利用拡大を目的とした木造公共施設等の整備に対して助成する。 *補助率は複数あります。お問い合わせください。	334,021	*15%		*85%		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4318	-
165	水源地域の森づくり事業	水源地域において、手入れの遅れやシカ等の被害により荒廃し、緊急に整備が必要となっている森林を対象に、市町村と連携して針広混交林の造成や荒廃森林の再生に対して助成する。 【対象市町村:秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、ときがわ町、東秩父村、本庄市、美里町、神川町、寄居町、鳩山町】	188,398		定額			-	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
166	森林認証取得支援事業	県産木材の付加価値を高める森林認証取得支援(森林管理認証、加工流通管理認証)	510		1/2		1/2	-	農林部	森づくり課	048-830-4312	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/kikaku/shinrin-ninsyo.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/kikaku/shinrin-ninsyo.html</a>
167	地域林政アドバイザー制度	森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用するなどして森林・林業行政の体制整備を図る市町村を支援する制度	-	7/10		3/10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4313	-
168	森林循環利用促進事業補助金(皆伐・再造林補助金)	森の若返りと森林資源の循環利用、県産木材の安定供給、未利用木質資源の利用促進、CO2吸収促進及び花粉発生の抑制等、森林の持つ公益的機能の向上を図るため、伐期を迎え利用可能な人工林を対象として、一貫作業システムによる皆伐・再造林を支援する。(①国庫補助、②県単補助)	127,037	①3/10	①7/10 ②定額			-	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
169	森林循環利用促進事業補助金(公的森林整備事業補助金)	公益的機能の維持増進のために、森林所有者等による整備が進みがたい森林等について、分収方式による森林施業、同方式解除後の森林施業又は市町村のあっせんによる森林の整備を支援する。	6,647	3/10	2/10	5/10		-	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
170	美しい森づくり基盤整備交付金	森林による二酸化炭素の吸収作用を保全し強化する重要性が増していることから、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づく間伐等を支援する。	-	1/2		1/2		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
171	彩の国ゆたかなむらづくり整備事業(農業集落排水事業費補助金)	農村地域の生活排水処理施設を整備することにより、農業用水の水質改善と生活環境の向上を図り、安全・安心な農産物の生産と生活しやすい地域づくりを進める。	338,770	5/10 10/10	0 0	5/10 0		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4351	-
172	県費単独土地改良事業費補助金	国の補助対象とならない小規模な農業生産基盤や農村環境基盤の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	221,841		3.3/10 5/10	6.7/10 5/10		-	農林部	農村整備課	048-830-4351	-
173	団体営基盤整備促進事業(埼玉型ほ場整備・担い手支援地域共助活動)	担い手への農地集積が図られることによる農地集積に伴う耕作者の減少に伴い、従来から取組まれてきた道水路等の地先管理体制が損なわれないよう、地域の合意形成によるルールづくりを行う。	0		10/10			-	農林部	農村整備課	048-830-4345	-
174	防災減災緊急対策事業	防災減災の見地から詳細調査を緊急に実施しなければならない施設や工事実施のための事業計画内容の詳細検討等について、市町村等に対し必要な調査費の補助を行う。	526,600	10/10				農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
175	団体営基盤整備促進事業(保全高度化)	農業用水が従来から有している地域用水機能の維持を図るとともに、地域用水機能を増進する施設の整備や農業経営の安定と地域農業の確立を図るための農業生産基盤の基礎的要素である用水条件の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	17,645	5/10	1.4/10	5/10 3.6/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
176	団体営基盤整備促進事業(農業水利施設安全対策)	農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	0	5/10	2.1/10	2.9/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
177	団体営基盤整備促進事業(突発事故復旧事業)	突発事故により機能が損失、低下した土地改良施設の機能を迅速に回復させるため、仮復旧工事並びに復旧工事を実施する。	21,300	5/10	2.1/10	2.9/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
178	団体営基盤整備促進事業(農業水路等長寿命化)	受益面積が少ない等により県営事業要件を満たさない小規模な農業水利施設の改修を行う市町村等への補助を行う	80,512.0	5/10	1.4/10	3.6/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
179	水利施設管理強化事業	農業水利施設の多面的機能の発揮、管理の高度化に対する支援	9,868	5/10		5/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4342	-
180	団体営基盤整備促進事業(ため池整備)	耐震や豪雨の基準を満たさない防災重点農業用ため池の整備について、防災工事を行う市町村等を支援する	345,240	5/10 5.5/10	3.4/10	1.6/10 1.1/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
181	団体営基盤整備促進事業(PCB廃棄物収集運搬)	PCB廃棄物の処分に係る運搬費用について補助を行う	125	5/10		5/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
182	ため池農法保全防災対策等推進事業(ため池整備工法低減検討調査補助事業)	防災工事等を要するため池数の低減と対策コストを縮減することを目的とした調査設計への支援	43,000		7.1/10	2.9/10		-	農林部	農村整備課	048-830-4342	-
183	ため池農法保全防災対策等推進事業(ため池監視システム導入モデル事業)	豪雨等災害発生の危険が高いため池に対して、監視体制の強化及び管理の省力化が可能なICT技術の普及を図るための監視システムの設置費用、維持管理費に対する支援	4,523	10/10 0/10	0/10 10/10			農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4342	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
184	団体営基盤整備促進事業 (農業用河川工作物等応急対策)	河川管理者から流水阻害等の問題を指摘された農業水利施設について必要な対応処置を行う市町村等を支援する。	0	5/10	3.2/10	1.8/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
185	団体営基盤整備促進事業 (農業用特定管水路等特別対策事業)	石綿が使用されている農業用管水路の更新を行うことで、農業生産の安定性を図る。	0	5/10	1.8/10	3.2/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
186	団体営基盤整備促進事業 (ため池整備(自然的・社会的状況の変化等に対応))	農業用ため池について、自然的・社会的状況の変化から使用されなくなったため池に対して、ため池廃止整備を行う。	3,400.0	5/10	1.8/10	3.2/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
187	団体営基盤整備促進事業 (農業経営高度化)	ほ場整備により生産性の向上が実現した地区について、農地利用が促進されるよう支援を行い、更なる担い手への集積・集約化を図る。	12,400.0	5/10	2.75/10	2.25/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
188	エコ農業直接支援事業	環境保全型農業に取り組む一定の要件を満たした生産者に対して、かかり増し経費を市町村、県、国が補助をする。 ① エコ農業直接支払 環境保全型農業に取り組む生産者へ支援 ② エコ農業直接支払推進事務 環境保全型農業を推進するための事務費	40,418 【2,804,000】	① 1/2 ② 定額	①1/4	①1/4		農林水産省	農林部	農産物安全課	048-830-4057	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/eco1.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/eco1.html</a>
189	有機農業産地づくり推進事業	有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、実施計画の取りまとめ、試行的な取組の実施等を支援する。	24,000 (上限1年目:10,000千円 2年目:8,000千円 3年目:6,000千円) 【4,574,000の内数】	定額				農林水産省	農林部	農産物安全課	048-830-4057	-
190	有機転換推進事業	有機農業への転換等を実施する農業者を支援する。	2,000 【4,574,000の内数】	定額				農林水産省	農林部	農産物安全課	048-830-4057	-
191	社会資本整備総合交付金(道路・街路)	地方公共団体が行う社会資本整備について、基幹となる事業(基幹事業)の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するもの。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
192	防災・安全交付金(道路・街路)	地方公共団体が行う防災・減災、安全を実現する社会資本整備について、基幹となる事業(基幹事業)の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するもの。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
193	高規格道路・ICアクセス道路等補助制度	高規格幹線道路IC(インターチェンジ)の整備とあわせて行われる当該ICへのアクセス道路整備(1次以内)に対する個別補助制度。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	<a href="https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf">https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf</a>
194	連続立体交差事業補助制度	道路と鉄道の交差点が連続する鉄道の一定区間を高架化または地下化することで、交通の円滑化と分断された市街地の一体化による都市の活性化に資する連続立体交差事業について計画的かつ集中的に支援するための補助金。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	<a href="https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf">https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf</a>
195	道路事業メンテナンス事業補助制度	道路の老朽化対策において、点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づいて実施する道路メンテナンス事業(橋りょう、トンネル等の修繕、更新、撤去等)について計画的かつ集中的に支援する個別補助制度	-	5.5/10		4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	<a href="https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf">https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf</a>
196	交通安全対策補助制度	以下の対策を支援する個別補助制度 ①一定の区域において関係行政機関や関係住民の代表者等との間で合意に基づき、計画的かつ集中的に実施していく必要のある交通安全対策(速度低下、進入抑制等を促す面的対策や歩道の設置等) ②令和3年度に発生した千葉県八街市における交通事故を受けて実施した通学路合同点検の結果に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施する交通安全対策	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	<a href="https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf">https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf</a>
197	無電柱化推進計画事業補助制度	「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、同目標に係る地方公共団体による無電柱化の整備について、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	<a href="https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf">https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf</a>
198	踏切道改良計画事業補助制度	交通事故の防止と駅周辺の歩行者等の交通利便性の確保を図るため、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された踏切道の対策について、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	<a href="https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf">https://www.mlit.go.jp/road/content/001976614.pdf</a>
199	社会資本整備総合交付金(都市基盤河川改修事業)	市(人口5万人以上)が事業主体となって指定区間内の一級河川又は二級河川においては、その施行の場所より上流の流域面積が概ね30㎢を超えない改良工事又は周辺の地域における市街地の整備と関連して施行する必要がある改良工事を実施する事業への交付金	26,000	1/3	1/3	1/3		国土交通省 水管理・国土保全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5143	-
200	社会資本整備総合交付金(総合流域防災事業)	一事業の総事業費が概ね4億円以上24億円以内の準用河川に係る河川改修等事業への交付金	-	1/3		2/3		国土交通省 水管理・国土保全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5138	-
201	社会資本整備総合交付金(流域貯留浸透事業)	一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能をもつ施設の整備等を市町村が行う事業への交付金(河道改修方式と比較して経済的であるもの)	-	1/3		2/3		国土交通省 水管理・国土保全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5143	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
202	街路交通調査費補助(総合都市交通体系調査)	都市交通の実態を把握し、それらに基づき、都市交通マスタープランや都市・地域総合交通戦略の策定を推進するとともに、多様な都市交通上の諸課題に対応した計画策定を推進するための補助。	-	1/3		2/3		国土交通省	都市整備部	都市計画課	048-830-5337	-
203	社会資本整備総合交付金、防災安全交付金(都市防災推進事業)	都市構造を安全で安心な都市生活を実現できるものへと再構築するため、市街地の防災性の向上及び被災地の早期復興を図るため行われる、事業に対する支援。 ① 都市防災総合推進事業(盛土による災害防止のための調査に限る) ② 宅地耐震化推進事業 ③ 盛土緊急対策事業	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	都市計画課	048-830-5478 048-830-5336	-
204	埼玉県土地区画整理事業県道整備費	市町村等が施行する土地区画整理事業により、県道等の整備を行う場合に県がその費用の1/3以内を補助	69,300	1/2	1/3 ~ 1/5	3/10 ~ 1/6		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
205	社会資本整備総合交付金(道路事業)	土地区画整理事業による主に道路整備に対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
206	防災・安全交付金(道路事業)	土地区画整理事業による主に道路整備のうち、防災・安全対策のために特に必要と認められるものに対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
207	街路交通調査費補助(土地区画整理事業調査)	土地区画整理事業の事業化を図る段階における調査に対する支援	-	1/3		2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
208	社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業)	既成市街地の再生・再構築を行う土地区画整理事業に対する支援	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
209	防災・安全交付金(都市再生区画整理事業)	既成市街地の再生・再構築を行う土地区画整理事業の中で、市街地の防災性の向上に資するものに対する支援	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
210	無電柱化推進計画事業補助制度	「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、同目標に係る土地区画整理事業地内における無電柱化の整備について、計画的かつ集中的に支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
211	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	市町村等が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする。市町村が作成する都市の再生に必要な公共施設等の整備等に関する計画(都市再生整備計画)に基づき実施される事業。	-	4/10 4.5/10		6/10 5.5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
212	都市構造再編集中支援事業	立地適正化計画に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する公共施設等の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする。市町村が作成する都市の再生に必要な公共施設等の整備等に関する計画(都市再生整備計画)に基づき実施される事業のうち立地適正化計画の目標に適合するものをパッケージで支援。	-	4.5/10 1/2		5.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
213	社会資本整備総合交付金(まちなかウォーカーブル推進事業)	車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業。	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
214	官民連携まちなか再生推進事業	官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取り組みを総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図る事業。	-	定額 1/2 1/3		1/2等	1/3等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
215	防災・安全交付金(都市防災総合推進事業)	防災上危険な市街地の防災性の向上を図ることを目的に、危険度判定調査等のソフト対策から、建築物の不燃化、避難地・避難路の整備等のハード対策まで総合的に防災対策を支援する事業	-	1/2 等		1/2 等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
216	コンパクトシティ形成支援事業(集約都市形成支援事業)	立地適正化計画(防災指針含む)や広域的な立地適正化方針等の計画策定や、医療、福祉施設、居住機能の移転の促進、計画の定期的な評価や見直しに対して、重点的な支援を実施。	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
217	埼玉県市街地再開発促進事業	都市の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を施行する組合等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	808,443	1/3 等	1/9 等	2/9 等	事業者等 1/3 等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
218	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(市街地再開発事業)	市街地再開発事業の調査や施設建築物の整備を行う事業者等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	-	1/3 等		1/3 等	事業者等 1/3 等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
219	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(道路事業)	市街地再開発事業による主に道路整備に対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
220	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(優良建築物等整備事業)	市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化に寄与する優良な建築物等の整備を行う事業者等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	-	1/3 等		1/3 等	事業者等 1/3 等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
221	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅市街地総合整備事業)	都市機能の更新、密集市街地の整備改善等を目的として一体的に行われる、良質な住宅の供給や公共施設の整備に対する補助	-	1/2 等		1/2 等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
222	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	街づくり協定を結んだ住民と市町村が協力して街づくりを支援する事業 道路、広場、下水道や集会所等及び修景施設等への補助(土地所有者等に対しても助成可能)	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
223	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅地区改良事業)	住宅地区改良法に基づき、不良住宅密集地区の生活環境の整備改善を図る事業。不良住宅除却、改良住宅建設、公共施設整備等への補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
224	社会資本整備総合交付金(小規模住宅地区等改良事業)	不良住宅の集合している地区の生活環境の改善を図る事業。住宅の集団的建設、敷地の整備、公共施設整備等への補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
225	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅地区改良事業等計画基礎調査事業)	住宅市街地整備の計画的推進を図るための調査、密集市街地の整備のための基礎調査、整備プログラムの策定、まちづくり協議会への助成等への補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
227	社会資本整備総合交付金(都市再生総合整備事業・総合整備型)	都市の再生、再構築を推進するため、調査、整備計画の策定、都市基盤施設等の整備を行う事業への補助(国土交通大臣の指定する都市・居住環境整備重点地域内で実施)	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
228	都市安全確保促進事業	大規模な震災の発生が社会経済に与える影響に鑑み、都市再生緊急整備地域及び主要駅・中心駅周辺地域の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策への支援。	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
229	災害時拠点強靱化緊急促進事業補助金	首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備における付加的に必要な費用に対する補助(民間事業者等が国の補助金の交付を受けるためには、地方公共団体の補助を受けることが必要)	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
230	都市災害復旧事業費補助	異常な天然現象により、都市計画区域内における都市施設(街路、都市排水施設等)が被害を受けた場合や市街地に多量の土砂が堆積した場合において、国は災害復旧事業、堆積土砂排除事業を行う地方公共団体に支援を行うもの ＜対象事業＞ ①災害を受けた街路(土地区画整理事業によって築造された道路で、道路の供用開始告示がなされていないもの)及び都市排水施設等の各施設の復旧事業 ②市街地において、災害により発生した多量の堆積土砂の排除事業	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5378	-
231	防災集団移転促進事業	自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある区域において、地域が一体となって居住に適当でない地域からの住居の集団的移転を促進することを目的とした、住宅団地の整備、住居の移転、移転元地の買収等を行う市町村等に対し、事業費の一部を補助。	-	3/4 1/2		1/4 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
232	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	地方公共団体における3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進するための補助。 ①3D都市モデルの整備に関する事業、②3D都市モデルの活用に関する事業、③3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化推進事業	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	都市計画課	048-830-5337	-
233	防災・安全交付金(都市再生整備計画事業)	災害の発生が想定される地域において、事前復興まちづくり計画等に基づき市町村等が行う防災拠点の形成を総合的に支援し、地域の防災性の向上を図ることを目的とする。 市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画(都市再生整備計画)に基づき実施される事業。	-	4/10 4.5/10		6/10 5.5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
234	地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業	地方都市の持続可能な発展に向けて、移住・二地域居住の推進、地方の定住促進を図るため、立地適正化計画策定済み市町村が、特定居住促進区域を設定した場合等に、誘導区域等で、使われなくなった公共公益施設を活用したテレワーク拠点施設(コワーキングスペース等を含む)の整備や移住・二地域居住に資するソフト事業に対する支援。	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
235	都市・地域交通戦略推進事業	徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、自由通路、駐車場等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを明確な政策目的の下、都市・地域総合交通戦略等に基づき、パッケージ施策として総合的に支援。		1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
236	都市再生総合整備事業(都市局所管分)	国土交通大臣が指定する地域において、先行的都市基盤施設の整備やコーディネート等、ハード事業からソフト事業までをパッケージにして総合的に支援。 また、総合整備型の対象区域以外において、都市構造の再編や広域的な連携をすすめるうえで中核となる都市拠点整備を重点的に支援。		1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
237	社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)	都市公園の整備、歴史的風土の保存及び都市における緑地の保全に関する事業への交付金	-	整備 1/2 用地 1/3		整備 1/2 用地 2/3		国土交通省	都市整備部	公園スタジアム課	048-830-5401	-
238	防災・安全社会資本整備交付金(都市公園・緑地等事業)	地域防災計画等に位置付けられた都市公園の整備に関する事業、その他の防災・安全対策に係る事業への交付金	-	整備 1/2 用地 1/3		整備 1/2 用地 2/3		国土交通省	都市整備部	公園スタジアム課	048-830-5401	-
239	緊急輸送道路閉塞建築物耐震化支援事業	【概要】各特定行政庁(さいたま市を除く)が行う、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震診断の補助に対する支援【対象市町村】川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、越谷市、新座市及び久喜市の11市	0 (重点23路線:2,250千円、 その他路線:1,125千円等)	1/3	重点 1/3 その他 1/6	重点 0 その他 1/6	重点 1/3 その他 1/3	国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
240	社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)	住宅・建築物の耐震化、アスベスト対策及びびげ地近接等危険住宅移転に対する交付金	-	1/3等		1/3等	1/3等	国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-
241	社会資本整備総合交付金(狭あい道路整備等促進事業)	狭あい道路の拡幅整備等を行う市町村に対する交付金	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-
242	「相続おしかけ講座」実施支援事業補助金	市町村が実施する「相続おしかけ講座」の開催費用の一部を補助	339		1/2	1/2			都市整備部	建築安全課	048-830-5524	
226	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(空き家再生等推進事業)	老朽化の著しい住宅が存在する地区において、住環境の改善を図るため、不良・空き家住宅の除却及び空き家住宅の活用に関する費用、空き家等対策計画の策定等に必要な空き家住宅等の実態把握に関する費用の補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5524	-
243	住宅市街地総合整備事業補助金(空き家対策総合支援事業)	空家法の空家等対策計画に基づき市区町村が実施する空き家の除却・活用に係る取組に対する支援	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5524	-
244	社会資本整備総合交付金(住宅市街地基盤整備事業)	良好な住宅又は宅地の供給を行う計画的な住宅地事業及び計画的に開発された良質な住宅団地において行われる住宅ストック改善事業に関連する公共施設の整備等に関する事業への交付金	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5569	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/c/hiikijutaku.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/c/hiikijutaku.html</a>
245	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する計画(地域住宅計画)に基づく、公的賃貸住宅及び公共公益施設等の整備に関する事業への交付金	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5569	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/c/hiikijutaku.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/c/hiikijutaku.html</a>
246	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金(借上公営住宅)	公的賃貸住宅に係る家賃の減額について、国がその経費の一部を補助する	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5564	-
247	社会資本整備総合交付金(住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業)	住宅セーフティネット法に基づき登録等された住宅を住宅確保要配慮者専用とする場合の改修費用を地方公共団体が補助する場合、国がその1/3を負担する。	-	1/3		1/3		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5573	-
248	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金(家賃及び家賃債務保証料等低廉化補助、セーフティネット登録住宅への住替え支援)	住宅セーフティネット法に基づき登録等された住宅の家賃及び家賃債務保証料を地方公共団体が補助する場合、国がその半額を負担する。 住宅セーフティネット法に基づき登録等された住宅への住替え費用を地方公共団体が補助する場合、国がその半額を負担する。	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5573	-
249	空き家バンク等活性化支援事業	埼玉版スーパー・シティプロジェクトで空き家対策に取り組む市町村を支援するため市町村への財政的支援を行う。	3,000		1/2~1/4等	1/2等	1/4等		都市整備部	住宅課	048-830-5571	
250	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(下水道事業)	市町村等が行う下水道事業(公共下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業)への交付金	-	5/10 5.5/10 4/10		5/10 4.5/10 6/10		国土交通省	下水道局	下水道事業課	048-830-5458	-
251	学校施設環境改善交付金	公立幼稚園及び公立学校施設(園舎・校舎・体育館等)の改築、補強、長寿命化改良、大規模改造、防災機能強化、屋外教育環境・太陽光発電等の整備事業等に必要経費の一部を交付する。 ※基本的な負担割合は1/3だが、一部の事業については、国の負担割合が1/2、2/3 ※公立幼稚園については、一部対象とならない事業がある。	【5,387,165千円】	1/3~2/3		1/3~2/3		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 施設助成課	教育局	財務課	048-830-6638	-
252	公立学校施設整備費負担金	公立学校施設の新增築に必要な経費の一部を負担する。	【62,345,886千円】	1/2		1/2		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 施設助成課	教育局	財務課	048-830-6638	-
253	公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	公立学校施設の災害復旧に要する経費のうち一部を国庫負担(補助)することにより、早急に施設等の復旧を図り、学校教育の円滑な実施を確保する。 ※対象施設は、建物、建物以外の工作物、土地及び設備	【410,251千円】	2/3		1/3		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 参事官付	教育局	財務課	048-830-6638	-
254	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	公立学校施設の災害復旧に要する経費のうち一部を国庫負担(補助)することにより、早急に施設等の復旧を図り、学校教育の円滑な実施を確保する。 ※対象施設は、教員住宅、特定学校借上施設及び応急仮設校舎等	【19,566千円】	2/3		1/3		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 参事官付	教育局	財務課	048-830-6638	-
255	要保護児童生徒援助費補助金	市町村が、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して行う就学援助事業(学用品費等)のうち要保護者に係るものについて、その経費の一部を補助する。 ※要保護者とは、生活保護法第6条第2項に規定する者	【481,989千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム	教育局	財務課	048-830-6638	-
256	被災児童生徒就学等支援事業費補助金	東日本大震災又はその他大規模災害により就学等が困難となった児童生徒の保護者に対して市町村が教育機会を確保するために行う事業について、その経費を補助する。	【375,757千円】	2/3~ 10/10		0~1/3		文部科学省 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム	教育局	財務課	048-830-6638	-
257	へき地児童生徒援助費等補助金	へき地等における義務教育の円滑な実施を図るため、市町村が負担するスクールバス・ボートの購入費等に対してその経費の一部を補助する。	【2,218,435千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 財務課	教育局	財務課	048-830-6638	-

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
258	理科教育設備整備費等補助金	理科及び算数・数学設備の整備を推進するため、設備整備事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。	【1,720,000千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 教育課程課	教育局	財務課	048-830-6642	-
259	中学校配置相談員助成事業助成金	不登校・いじめ等に対応するため、生徒からの相談に応じる相談員を中学校に配置している市町村に対し、相談員の人件費を助成する。(補助率:県1/2)	326,825		1/2	1/2		-	教育局	生徒指導課	048-830-6744	-
260	中学校部活動指導員活用事業	部活動に係る教員の負担軽減を図るため、中学校へ部活動指導員を配置する市町村に対し、必要な経費について、国と県がそれぞれ1/3の補助を行う。	69,496	1/3	1/3	1/3		スポーツ庁 地域スポーツ課 文化庁 参事官(芸術文化 担当)付学校芸術 教育室	教育局	保健体育課 義務教育指導課	048-830-6947 048-830-6748	-
261	部活動指導員充実支援事業 (地域部活動推進事業)	中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動を推進するため、①休日の地域クラブ活動費、②経済的困窮世帯生徒への支援、③推進体制の整備④平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応に対する経費の一部を補助する	128,704	①1/3 ②1/2 ③1/3 ④10/10	①1/3 ③1/3	①1/3 ②1/2 ③1/3		スポーツ庁 地域スポーツ課 文化庁 参事官(芸術文化 担当)付学校芸術 教育室	教育局	保健体育課 義務教育指導課	048-830-6947 048-830-6748	-
262	学校給食費の抜本的な負担軽減事業	市町村を通じ、市町村立小学校、義務教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部)に通う児童の学校給食費を補助することで、保護者の負担軽減を行う。	19,015,445	1/2	1/2			文部科学省	教育局	保健体育課	048-830-6968	
263	市町村立小中学校外部人材配置事業 (教員業務支援員、副校長・教頭マネ ジメント支援員)	教員の事務作業などを補助する教員業務支援員及び副校長・教頭のマネジメント等に係る業務を補助する副校長・教頭マネジメント支援員を配置する市町村教育委員会(政令指定都市を除く。)に対し、要する経費の一部を補助する。	408,682 【9,600,000】	2/9	4/9	3/9		文部科学省 初等中等教育局教育 職員政策課働き方 改革推進室 校務推進係	教育局	小中学校人事課	048-830-6935	-
264	行政による学校問題解決のための支援 体制構築事業	学校や保護者から、学校だけでは解決が難しい事案等に関する相談を直接を受け付けるなどの業務を行う学校問題解決支援コーディネーターを配置する市町村教育委員会に対し、要する経費の一部を補助する。	【237,302千円の内数】	1/3		2/3		文部科学省初 等中等教育局教育 職員政策課働き方 改革推進室 校務推進係	教育局	小中学校人事課	048-830-6935	
265	放課後子供教室推進事業等補助金	放課後に子供たちの安心・安全な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する活動を推進するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組や学習が遅れがちな中学生等を支援するため、放課後子供教室推進事業、土曜日の教育支援事業及び中学生学力アップ教室事業を実施する市町村(政令指定都市及び中核市を除く。)に対し要する経費の一部を補助する。	196,746  (上限(放課後子供教室):備品 整備費については、①新設の放課 後子供教室(開設初年度)①-1 児童クラブとの連携なし:210千 円、①-2児童クラブとの連携 型:450千円、①-3児童クラブ との校内交流型:500千円、②既 存の放課後子供教室(児童クラブ との連携初年度)②-1新たに連 携型で実施:210千円、②-2新 たに校内交流型で実施:250千 円)  【7,052,000千円の内数】	1/3	1/3	1/3		文部科学省 地域学習推進課	教育局	生涯学習推進課 義務教育指導課	048-830-6979 048-830-6779	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/ibasyo/index.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/ibasyo/index.html</a>
266	学校応援団推進事業費補助金	家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、学校の活性化及び家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校応援団推進事業を実施する市町村(政令指定都市及び中核市を除く。)に対し要する経費の一部を補助する。	8,126 【7,052,000千円の内数】	1/3	1/3	1/3		文部科学省 地域学習推進課	教育局	生涯学習推進課	048-830-6979	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/gakkoo/oendan/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/gakkoo/oendan/index.html</a>
267	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許 状取得等支援事業補助金	認定こども園及び認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する際の代替保育士雇上費と免許状取得講習の受講料等を補助する。 ①代替保育士雇上補助費 ②免許状取得講習の受講料等の補助費 ※政令指定都市、中核市の場合の負担割合は、①国1/2、市1/2、②国1/4、市1/4、施設1/2	1,281 (上限①1人1日当たり8,040円② 100千円)	①1/2 ②1/4	①1/2 ②1/4		② 1/2	厚生労働省 保育課 こども家庭庁	教育局	義務教育指導課	048-830-6783	-
268	幼児教育支援体制整備事業	公立幼稚園における園務を改善するため、ICT環境の整備や園務の平準化に必要な費用の一部を補助する。 ①公立幼稚園ICT化支援事業 ②公立幼稚園園務体制支援事業	16,840 (上限①500千円②130千円)	1/2		1/2		文部科学省 幼児教育課	教育局	義務教育指導課	048-830-6748	-
269	教育支援体制整備事業費補助金(切れ 目ない支援体制整備充実事業)	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の成立・施行を踏まえ、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。	【180,000千円】	1/3		2/3		文部科学省 特別支援教育課	教育局	義務教育指導課	048-830-6782	
270	理科教育設備整備費等補助金(理科観 察実験支援事業)	公立小中学校等において理科の補助員(観察実験アシスタント)を配置する市町村に対し、その経費の一部を補助する。	【196,000千円】	1/3		2/3		文部科学省 教育課程課	教育局	義務教育指導課	048-830-6752	

No.	制度名称	制度概要	令和8年度予算額 (千円) ( )内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
271	文化財関係国庫補助事業	国指定等文化財の文化財保存事業を実施する市町村に対し、補助金を交付し負担を軽減することにより、適切な保護・管理を促し、文化財の保存を図る。 ※総事業費から国庫補助金を差し引いた2分の1以内の額を県が補助する。	63,435	※制度概要欄に記載				文化庁 文化資源活用課	教育局	文化財・博物館課	048-830-6986	<a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ioseishien/hojo/hoio-kin.html">http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ioseishien/hojo/hoio-kin.html</a>
272	県指定文化財保護事業	県指定文化財の文化財保存事業を実施する市町村に対し、補助金を交付し負担を軽減することにより、適切な保護・管理を促し、文化財の保存を図る。	3,286		1/2	1/2		-	教育局	文化財・博物館課	048-830-6986	<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/2011-09-29-6986.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/2011-09-29-6986.html</a>
273	市町村人権教育指導研修事業補助金	市町村における人権教育の推進を図るため、人権教育に関する指導者の養成等を行う市町村に対し補助金を交付する。(3市町村)	300 (上限100千円)		1/2	1/2		-	教育局	人権教育課	048-830-6895	-
274	公立学校情報機器整備事業補助金	初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備に係る事業に要する経費を補助する。併せて、障害のある児童生徒が1人1台端末を活用できるよう、個々の状況に応じた入出力支援装置等の整備に要する経費を補助する。 埼玉県公立学校情報機器整備基金(文部科学省の補助金により造成)による補助。 ①1人1台端末 ②入出力支援装置	6,523,193 【10,815,911】	① 2/3 ② 10/10		① 1/3 ② 0		文部科学省	教育局	I C T教育推進課	048-830-6640	
275	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	情報機器を活用するための支援体制を整備するため、以下の事業に必要とする経費を地方公共団体に対して補助する ①次世代校務D X環境の全国的な整備 ②学校の通信ネットワーク速度の改善 ③学校D Xのための基盤構築	【0】 ※令和7年度補正予算 【3,302,928】	1/3		2/3		文部科学省	教育局	I C T教育推進課	048-830-6640	